

建設業法令遵守等講習会の開催について

この度、「建設業取引適正化推進期間（10月～12月）」の取組みの一環として、沖縄県内の建設企業を対象とした「建設業法令遵守等講習会」を開催します。

本講習会では、建設業法の概要、元請下請間の取引適正化等について説明を行います。多数のご参加をお願いいたします。

記

- 開催日時：令和2年11月13日（金）（第1回）13：00～15：00
（第2回）15：30～17：30
※（第1回）と（第2回）は、同じ内容となりますので、ご希望の時間帯を申込みください。
- 開催場所：沖縄建設労働者研修福祉センター（沖縄県浦添市牧港5丁目6番7号）
- 主催：内閣府沖縄総合事務局、沖縄県、（一社）沖縄県建設業協会
- 講習内容（予定）
 - 建設業法令遵守及び建設業法改正について
 - 建設業の適正取引に向けて～実際のトラブル事例を踏まえて～
 - 建設キャリアアップシステムについて
 - 沖縄県の建設業許可について
 - 金属関連業者との取引条件改善に向けて
- 定員：80名（1回あたり40名として同じ内容を2回開催します。）
- 参加申込：事前申込制となりますので、別紙「参加申込書」に必要な事項を記載のうえ令和2年11月2日（月）までに、FAXにて申し込みください。
申込みの受付については、先着順とし、各時間帯ともに定員になり次第、締切とさせていただきます。
- その他：参加無料
ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。
- 新型コロナウイルス感染拡大対策について
本講習会では、新型コロナウイルス感染拡大対策として次のとおり実施いたしますので、必ず確認のうえご出席をお願いいたします。
 - 以下の基準に該当する場合は、自主的に参加の見合わせをお願いいたします。
 - 発熱、あるいは咳・咽頭痛等の症状がある場合
 - 過去14日以内に感染が継続拡大している国、地域への訪問歴がある場合
 - 新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者であることが判明した場合
 - 過去14日以内に入国制限等のある国・地域からの渡航者・在住者との濃厚接触がある場合
 - 後日、連絡する必要がある場合に備えて参加申込書はもれなく記載をお願いします。
 - 距離の確保、マスク着用、手洗いからなる基本的な感染対策の徹底をお願いします。

(問合せ先)

開発建設部 建設産業・地方整備課

課長補佐 山城 元 (3 1 5 5)

調査指導第二係長 平良 義弘 (3 1 7 4)

098-866-0031 (代表) 098-861-9926 (F A X)

(別紙)

内閣府沖縄総合事務局開発建設部
建設産業・地方整備課 調査指導第二係 行
【FAX:098-861-9926】

※申込締切日 :令和2年11月2日(月)

建設業法令遵守等講習会 申込書

団体名等 (会社名)	フリガナ
所在地	〒 —
申込者	
連絡先	TEL () —
	FAX () —

参加者 (所属・氏名) ※1社1名で お願いします。	所属・役職	氏名

希望時間帯に○を つけてください。	①(第1回)13:00~15:00
	②(第2回)15:30~17:30

- ①本申込書に必要な事項を記入のうえ、FAXにてお申し込み下さい。
- ②申込みの受付については、先着順とし、各時間帯ともに定員になり次第、締切りとさせていただきます。
- ③当日は、公共交通機関をご利用下さい。
- ④ご記入いただいた個人情報は、原則として本講習会以外の目的には使用することはありません。ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、必要に応じて保健所等の公的機関へ情報提供され得ることをご承知ください。
- ⑤参加申込書の記載事項はもれなく記載をお願いします。
- ⑥当日は、申込みに利用した参加申込書(FAXした参加申込書)をお持ち下さい。
- ⑦当日は、「8. 新型コロナウイルス感染拡大対策について」に記載された事項について必ず確認のうえご協力をお願いします。
- ⑧今回は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加者は1社1名としますのでご協力をお願いします。当日受付開始は、講習会開始30分前です。